

子育て支援通信

にこにこ子育て

2021年11月号(第28号)

皆さんこんにちは!

今回の「にこにこ子育て」は…**体罰等によらない子育て特集**  です。

お子さんに対して「理想の子どもに育てよう」「他人に迷惑をかけない子どもに育てなくては」といった思いから、時には『しつけ』として罰を与えようとする事もあるかもしれません…。

しかし、子どもへの体罰が法律で禁止される等、体罰がお子さんを与える影響は大きいのです。今号では、体罰等によらない子育てについて考えてみましょう!

(参考:厚生労働省 体罰等によらない子育てのために)

「体罰」と聞いて何をイメージしますか?

「体罰」と聞いた時、最初に思い浮かべるのは頬をぶつ、背中を棒で叩くといった行為かもしれませんが、その他にも長時間正座をさせたり、どこかに閉じ込めたりする事も体罰に該当します。

このような行為はすべて体罰です

- 言葉で何度か注意したが、言う事を聞かないので頬を叩いた。
- 友達を殴って怪我させたので、同じように子どもを殴った。
- 他人のものを取ったのでお尻を叩いた。
- 宿題をしなかったので夕飯を与えなかった。
- 反省させる為に長時間正座をさせた。

※道に飛び出した子どもの手をつかむといった、子どもを保護するための行為等は該当しません。

なぜ体罰等がいけないの?

体罰等により一時的に子どもが落ち着き、効果があったように見えますが、体罰等が繰り返されると子どもの心身の成長、発達に様々な悪影響が生じる可能性があります。これは科学的にも明らかになっています。

「しつけ」と「体罰」の違い

「しつけ」とは

子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるように子どもをサポートして社会性を育む行為



「体罰」とは

子どもの身体に何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為(罰)



体罰等によらない子育てのためのポイント

- ★育児の負担を一人で抱え込まない。
- ☆イライラした時は、クールダウンする。
- ★子育てに体罰や暴言を使わない。
- ☆子どもに恐怖を持たせない。
- ★子どもの「イヤ」は成長の証。子どもの意思を後押ししましょう。



否定的な感情が生じた時には、まずはその気持ちに気づき、認める事が大切です。

原因が子どもの事なのか、自分の体調の悪さや忙しさ等の自身の事なのか振り返ってみると気持ちが少し落ち着くかもしれません。

深呼吸をして気持ちを落ち着けたり、窓を開け風にあたって気分転換をする等少しでもストレス解消に繋がりそうな自分なりの工夫を見つけてみましょう！

子育てはいろいろな人の力と共に



子育てを頑張るのはとても大変な事であり、子どもを育てる上では支援を受ける事も必要です。子育てに関する事で、少しでも困った事があれば子育て支援課（☎44 - 4611）又は下記連絡先にご連絡ください。



●子育てのこと、頼れる場所があります●

ご自身が出産や子育てに悩んだら…

児童相談所 相談専用ダイヤル ☎0120 - 189 - 783

いちはやく なやみを



●あなたの電話で、守れる命があります●

児童虐待かも…と思ったら、お電話ください。

児童相談所 虐待対応ダイヤル ☎189

いちはやく



11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、各地で積極的な広報・啓発活動が行われます。

町でも児童虐待防止推進月間にあわせ、役場庁舎1階エントランスホールに、オレンジリボンツリーを設置しています。14日（日）までは、役場のメモリアルタワーがオレンジ色になっていました！気づきましたか？今は何色になっているか確認してみてくださいね(*^_^*)

ぜひこの機会に、家族や学校、地域など社会全般で児童虐待問題について考えてみましょう。



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

子育て支援課通信「にこにこ子育て」
発行者・問合せ先：金ヶ崎町子育て支援課
住所：〒029-4503 金ヶ崎町西根鑓水 53
Tel：44-4611 fax：44-4337
メール：kosodate@town.kanegasaki.iwate.jp

子育てに役立つ情報を「にこにこ子育て」として定期的に発行しています。

ご意見やご感想、子育てに関する悩みなど…皆さんの声をお聞かせ下さい。